

2017年 10月 13日

各 位

株式会社 三井住友銀行

株式会社日本マンパワーに「S M B C働き方改革融資」を実施

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は株式会社日本マンパワー（代表取締役：加藤 智明）に「S M B C働き方改革融資」を実施致しました。

「S M B C働き方改革融資」は、融資実行時にお客さまの働き方改革推進の取組状況を独自の基準で“見える化”（ ）し、その結果をご提供するとともに、今後の更なる取組推進に向けた情報提供を行う融資商品です。

今回対象となった、株式会社日本マンパワーに対する診断結果は、働き方改革を十分に実践されている「働き方改革の先進企業」となりました。

特に株式会社日本マンパワーでは、以下のような取組と実績を有しておられます。

毎年1回、仕事を中心としたキャリアについて、社外のキャリアコンサルタントに個別に相談できる「キャリアドック制度」を2013年に導入し、正社員にキャリアの向上を考える機会を提供。

会議を実施せずに業務に集中する「ノー会議 day」の設定、会議の数・時間・参加人数・資料を今までの半分にする「会議 1/2 作戦」の実施や、管理職が率先しての早帰り、社員一人ひとりの意識改革等、包括的な取組を通じ、残業時間を2年連続で削減。

正社員は全員総合職としたうえで、勤務地限定の雇用管理区分と転勤を前提とした雇用管理区分を、本人の意向に応じて選択できる制度を導入。

さらに同社では、今後のさらなる働き方改革に向け、経営トップが、「仕事と育児の両立、女性の活躍推進、全社的な労働生産性の向上を目的に、より働きやすい職場環境を提供し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする」と宣言し、具体的な取組の進化に向けた目標として、

- ・自社の両立支援制度利用状況、両立支援のため取組成果等を把握し、改善点がないか検討する。
- ・年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間12日以上とする。
- ・管理職（4等級以上）に占める女性の割合を20%以上にする。
- ・営業職に占める女性の割合を20%以上にする。

とコミットしておられます。

三井住友銀行では、「S M B C働き方改革融資」により、お客さまの働き方改革に向けた取組を、金融を通じて応援してまいります。



活力ある職場づくり

()“見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、本分野で豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：
 淵崎 正弘）に業務を委託しております。

以 上

このニュースリリースは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。